

⑫貯金等に関する申告について（※注１）預貯金等に関する申告については、被保険者名義及び配偶者名義すべて
の金融機関の預貯金通帳、定期証書、有価証券等の確認が必要です。負債等の控除の申告がある場合は金額の分かる
ものの確認が必要です。１冊の通帳につき金融機関・口座番号・名義部分（表紙を開いたページ）、申請日の直近か
ら２ヶ月前までの残高（記帳）が分かる部分、総合口座の場合は、定期の記載部分が必要です（窓口にお持ちいただ
ければ写しを窓口でとります。インターネットバンキングの場合はウェブサイトの写しが必要です）

同意書

記入例（裏面）

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関（以下「銀行等」という。）に私及び私の配偶者（内縁関係の者を含む。以下同じ。）の課税状況および保有する預貯金並びに有価証券等の残高について報告を求めることに同意します。

また、飯田市長の報告要求に対し、銀行等が報告するものについて、私及び私の配偶者 ⑬日付を記載します 等に伝えて構

⑭同意書の記入は必須（記入がないと審査不可のため）

配偶者がいる場合は配偶者欄の記入が必要

代理人申請の場合も記入が必要となります。

氏名欄はパソコン入力・ゴム印等はせず、

必ず署名をお願いします。（代筆可）

令和8年 7月 ○日

<本人>

住所 飯田市大久保町〇〇

氏名 介護 太郎

<配偶者>

住所 飯田市大久保町 特別養護老人ホーム〇〇

氏名 介護 花子

重要事項1 申請時に持参するもの

(1) 申請書 (2) 身元確認書類（以下参照） (3) 通帳等（※注1参照） 郵送による申請可。その場合は通帳等の写し（※注1参照）身元確認書類等の写し（※注2、※注3）の添付が必要です。

重要事項2 申請時には身元確認書類の確認が必要になりますのでご注意ください。

(1) 被保険者本人が申請する場合（申請書の申請者欄の記載は不要）

①本人確認ができるもの（※注2） ②個人番号（マイナンバー）を確認できるもの（※注3）

(2) 代理人が申請する場合（申請書の申請者欄は代理人の情報を記載してください。）

①申請者（代理人）の身元確認 ⇒ 身元確認できるもの（運転免許証等）（※注2）

②代理権の確認（いずれか1点） ⇒ 「委任状」もしくは「被保険者の身分証明書いずれか1点」（※注2）

③被保険者の個人番号（マイナンバー）を確認できるもの（※注3）

（※注2） 運転免許証、身体障害者手帳、パスポート、個人番号カード等の官公署が発行する写真付の書類等は1点、

介護保険証、各種受給者証、年金手帳、年金証書、恩給等の証書、納税通知書、特別徴収額通知書、源泉徴収票等の

写真無の書類等は2点